

平成 29 年度長野県計画に関する
事後評価
(平成 30 年度 実施分)

令和 2 年 1 月
長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 594,150 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し	
事業の内容（当初計画）	① 医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備 ② 地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数の増：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加医療機関数の増：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の医療提供体制の構築に向け、ICT を活用した医療機関間の連携が促進された。 （1）事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。 （2）事業の効率性 各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 48,978 千円
事業の対象となる区域	諏訪	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制に向けた病床機能の見直し</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施機関数：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業																					
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 65,867 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	県内の医療機関																					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後の ADL 向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>132</td> <td>→</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>584</td> <td>→</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>148</td> <td>→</td> <td>271 (30床の増床含む)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>33</td> <td>→</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>897</td> <td>→</td> <td>927</td> </tr> </table>		高度急性期	132	→	132	急性期	584	→	491	回復期	148	→	271 (30床の増床含む)	慢性期	33	→	33	計	897	→	927
高度急性期	132	→	132																			
急性期	584	→	491																			
回復期	148	→	271 (30床の増床含む)																			
慢性期	33	→	33																			
計	897	→	927																			
事業の内容（当初計画）	一般病棟から回リハ、地域包括ケア病棟等への転換及び周辺環境の整備																					
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1 医療機関																					
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1 医療機関																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の需要に合わせた病床機能の整備を図ることができた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。</p>																					
その他																						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 がん相談連携病院設置運営事業	【総事業費】 6,406 千円
事業の対象となる区域	大北	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者がその居住地に関わらず、安心して緩和ケアサービス等を在宅で受けるには、全ての医療圏において、等しく良質かつ適切な医療サービス等を受けることのできる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においてがん診療の中核的な役割を担う病院が実施するがん相談支援センターの設置・運営等に係る費用に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>患者の利便性の向上を図るとともに、補助対象施設の地域がん診療連携拠点病院等への指定に向けた体制整備を支援する。</p> <p>拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 10,655件（H26実績・9病院）→ 13,200件（12病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 12,767 件（12 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においても、がん相談支援センターを設置し、がん患者の在宅療養に関する相談支援を実施することにより、安心して緩和ケアサービスを在宅で受けることが出来るような医療提供体制の構築を推進することが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 相談内容や相談件数、相談への対応等を記録し、今後の相談支援に有効に活用している。また、相談内容により、関係機関への引継ぎや制度の紹介などを行い、在宅療養につなげている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。	
	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：218 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医科と歯科の医療関係者が連携、情報共有しやすい体制を整備し、医科歯科共通した疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携協議会と部会を通じて、医科歯科医療関係者の顔の見える関係づくりができたが、県単位の会議では、県全体をカバーすることはできないため、地域においても郡市会単位等での医科歯科連携の取組が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 2,470 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち 47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,446 人 (H28 時点) → 2,446 人以上 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会実施数：5 校 研修会参加者数：260 名	
アウトプット指標 (達成値)	説明会実施数：7 校 研修会参加者数：408 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 説明会・研修会を開催したところ、規定参加人数を上回る参加希望者が存在した。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師会と歯科衛生士会が連携し事業を行うことで、復職希望の未就業歯科衛生士に研修会案内ができ、当初予想していたよりも多くの歯科衛生士の復職を促すことができた。</p>	
その他		